全私学新聞

発行所
一般社団法人全私学新聞
〒102-0074　東京都千代田区九段南2-4-9　第三早川屋ビル4階
電話　03(3265)7551~3
FAX　03(3261)7323
振替口座　00150-0-33477
発行人　白井　克彦
購読料　1年　19,000円
©一般社団法人全私学新聞 2021

私学の経営と教育に役立つ新聞です。
http://www.zenshigaku-np.jp

7月3日号の主な内容

教育改革論議の動向……2面
日本フードスペシャリスト協会……3面
中央大学のグローバル化戦略……4面
地方私学振興予算⑧……5面

1年半の審議経て「提言」をとりまとめ

大学入試のあり方に関する検討会議

記述式出題や総合的英語力評価

大学の個別入試に期待

文部科学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」（三島良直座長＝国立研究開発法人日本医療研究開発機構理事長）は6月30日、WEB会議方式で第28回会議を開き、審議のまとめとなる「提言」案について検討した。委員からは文言の修正などさまざまな意見が出されたが、最終的に提言案について委員から出された意見に沿って修正すること、具体的な修正は座長に一任することで提言として取りまとめることが了承された。修文後、萩生田光一文部科学大臣に提出される。

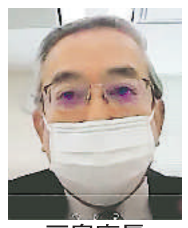
三島座長

文科省が令和元年11月と12月に高大接続改革の中の大学入学者選抜の改革の"目玉"だった「大学入試英語成績提供システム」と「大学入学共通テストにおける国語・数学の記述式問題」の導入見送りを表明したのを受けて、令和2年1月15日に始まった同検討会議は、これまでに例がないほどに精力的に調査や意見聴取、審議等を行ってきたが、その約1年半の審議がタイムリミットを迎え終了した。

同会議は委員による審議にとどまらず、外部有識者からのヒアリング（高校生も含め39人から聴取）、初の取り組みとなる選抜区分（4万8843選抜区分）ごとの詳細な大学入学者選抜の実態調査、全大学・学部へのアンケート結果（回収数719大学、2338学部）、国民からのWEBによる意見募集（669件）も参考にして、導入見送りに至った問題点と、今後の大学入学共通テストや個別大学での入学者選抜等の在り方などを検討してきた。

提言案は、「本検討会議の設置の経緯と審議の経過」に始まり、第1章「大学入学者選抜のあり方と改善の方向性」、第2章「記述式問題の出題のあり方」、第3章「総合的な英語力の育成・評価のあり方」、第4章「地理的・経済的事情、障害のある受験者への合理的配慮等への対応」、第5章「ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入学者選抜」の構成。

このうち今回の検討の柱の一つである記述式問題の出題に関しては、50万人以上が同一日・同一時刻に受験し、短期間で成績を各大学に提供しなければならない大学入学共通テストにおいて記述式問題の導入実現は困難と言わざるを得ない、と指摘。その上でマーク式問題の中で知識の理解の質を問う問題や思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題を重視した出題を一層工夫していくことが適切としている。

その一方で各大学の個別試験では一律に義務付けを行うことは適当ではないとした上で記述式問題の出題は推奨されるべきと考えるとし、既に相当程度の記述式問題が出題されている国公立大学ではより高度な記述式問題を出題する方向で改善を図ることを期待。

一方、志願者数が多く歩留まり率が低いなどの背景を抱える私立大学に関しては、一部の選抜区分で出題することや、一般選抜のみならず、総合型選抜・学校推薦型選抜の活用を含め、効率的な採点・出題の工夫により出題増に努める方向で改善を図ることに期待感を表明している。

もう一つの柱である英語4技能の評価については、大学入試センターによる英語4技能試験の開発は、質の高い採点者の確保、面接官・試験室の確保等の問題があり困難だと指摘。その上で大学入学共通テストでの英語の試験形態については引き続きマーク式問題とICプレーヤーを使用して実施する方式で、出題内容としては読む、聞く能力を中心としつつも話す、書くも含めたコミュニケーション力を支える基盤となる知識等も評価するなど、高校までの教育で培った総合的な英語力を可能な限り評価する方向で不断の改善を図っていくことが望ましいとしている。

また各大学の個別試験でも総合的な英語力を評価することには実施上の課題が大きく、資格・検定試験の活用が現実的な選択肢となると指摘。

その実施に関しては国が決める一律の方法によるのではなく、各大学がそれぞれの入学者受け入れ方針に基づいて判断し、分かりやすく受験生に提示することが適当としている。

その際、地理的・経済的事情への配慮から、同じ学部で資格・検定試験のスコアを利用しない選抜区分を設ける、資格・検定試験と個別学力検査のいずれか成績の良い方を選択的に使える等の措置の設定が望まれる、としている。

また総合型選抜・学校推薦型選抜は時間をかけた丁寧な評価が可能であり、総合的な英語力の評価とも親和性があると指摘。資格・検定試験の一層の活用が適当としている。加えて国の主導により資格・検定実施団体と高校関係者等による恒常的な協議体を設け、さまざまな実施上の配慮について議論することが有益としている。

ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入学者選抜については、政府の教育再生実行会議で提案された秋季入学については総合型選抜・学校推薦型選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜など一般選抜とは異なる多様な選抜基準・方法を中心に推進することを提言。また求める人材の特性に応じた総合型選抜・学校推薦型選抜の推進、電子出願やオンライン面接、CBT化の推進など大学入学者選抜におけるデジタル化の推進等を提案。このほか記述式問題の出題や総合的な英語力の育成・評価、文理融合等の観点からの出題科目の見直しなどの優れた取り組みに既存の運営交付金や私学助成の枠組みの中でインセンティブを付与することと、低所得層の受験料の減免等についても各大学に検討を求めることが記述されているが、委員からは、支援スキームがはっきりしないうちの先行実施を懸念する意見やインセンティブ付与の以前に、好事例の共有を先にすべきだとの意見、ペナルティーのような色彩が生じないようにしてほしいといった意見も聞かれた。

今後、大学入試のあり方についての審議は今年5月14日に常設化された「大学入学者選抜協議会」（川嶋太津夫座長＝大阪大学高等教育・入試研究センター長・特任教授）に引き継がれるが、同協議会は5月26日に第1回を、6月2日には第2回を、6月7～10日（書面審議）に第3回を開いており、毎年度の大学入学者選抜の実施方法・日程や大学入学共通テストに関する事項のほか、中長期的かつ継続的な対応が必要となる事項等について協議する。

中教審 教師の在り方特別部会等合同会議開く

議論の進め方等が示される

学校組織マネジメント等で意見聴取も

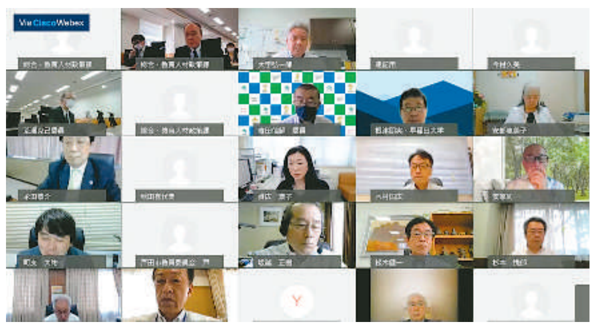
6月28日に行われた教師等を巡る中教審の合同会議

中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会（部会長＝渡邉光一郎・第一生命ホールディングス株式会社取締役会長）と初等中等教育分科会教員養成部会（部会長＝加治佐哲也・兵庫教育大学長）の合同会議が6月28日、オンラインで開催され、議論の進め方と方向性案が示されたほか、教師・教職員集団の成長の在り方と学校組織マネジメントに関するヒアリングが行われた。また教員養成フラッグシップ大学公募についても説明された。

議論の進め方案では、①個人としての教師に求められる共通的な資質能力と、②組織としての教職員集団の姿を一体的に議論する、とした。検討に当たっては、教師の学びの在り方、管理職の役割や資質能力の明確化、管理職の養成や登用の在り方、学校組織マネジメントや研修推進体制について、国内外の事例研究も参考にする。

この日は学校組織マネジメントについて2件のヒアリングが行われた。

1件目は「『変化』を生み出す教職員集団」について、町支大祐・帝京大学講師と中原淳・立教大学教授が報告した。その中では、「学校の課題は、変化に対応できる児童生徒の育成で、同時に教師自身もいかに変わっていけるかが問われている。変わるためには学びが必要だが、学びの資源（時間や心の余裕など）が圧倒的に足りない。学びの資源を生み出すには、能力形成をしていく人材開発と、学習資源や心理資源を生み出していく組織開発の、両方を考えていく両利き性の学校運営が大事だ」と指摘。

また、「1990年代、人材開発の潮流にパラダイム転換があった。学び（人材開発）で効果があったのは、経験からの学びが7割、他者からの学びが2割だったという調査結果から、人材開発は、具体的経験をし、それを振り返り、振り返ったことを通じて持論化し、それを次に活用していくというサイクルを回していくことで、学び成長していくという経験学習モデルへと変わった。経験学習を促すには、協働性の高い職場づくり―心理的安全性を確保できる―が重要だ」などと話し、現場の負担軽減の例として、横浜市と取り組んだ事例を紹介した。

2件目は、「『令和の日本型教育』を担う教師を支える学校管理職の在り方をめぐる検討の視点～個別的で管理的な資質能力アプローチを超えて～学校組織としての教師集団を支える学校管理職の機能変化」と題して、百合田真樹人・独立行政法人教職員支援機構上席フェローが、海外の研究や事例を踏まえて、①資質能力ベースの研修・トレーニングには限界があること、②多様な資質能力を持つ教師集団を組織する「ローカルで協働的学び」とこれを支えるシステム構築と支援が必要であること、③学校教育現場でのローカルな裁量権を拡大する必要性と調査研究等や支援的評価を担う機関整備が必要であることについて述べた。

その中で、資質能力を向上するには、教師の専門職的な自律性が不可欠で、既に、教師はそれぞれの経験・学びに裏打ちされた資質能力を持っている。コロナ禍の学校閉鎖では多くの教師が、互いに協働して課題の克服に当たり、これを世界的に実証した。学校教育の質保証と機能向上は、学校の教員組織の内部多様性を改めて確認し、教師それぞれの資質能力を補完しながら教育実践の高度化と課題解決を図る専門職として活動する環境整備にある。そして、学校管理職は、これまでとは全く異なる機能を持つリーダーに変化させる必要があるなどと話した。

教員養成フラッグシップ大学公募に関しては、その役割を、①先導的・革新的な教員養成プログラム・教職科目の研究・開発、②全国的な教員養成ネットワークの構築と成果の展開、③教職課程に関する制度の改善への貢献等とした。

教員養成フラッグシップ大学では特例として教員養成に必要な単位数の一部に大学独自の科目を当てることができる。申請受付けは8月以降を予定している。

日短協

春季定期総会を書面で実施

令和3年度事業計画など決定

関口会長

日本私立短期大学協会（会長＝関口修・郡山女子大学短期大学部理事長・学長）は、令和3年度春季定期総会を、5月21日に東京で開催予定だったが、いまだに新型コロナウイルス感染症の収束が見られないことから、書面審議で行い、令和2年度収支決算報告および令和3年度事業計画・収支予算等を承認した。

令和3年度事業計画の主要事業目標としては、私立短期大学の教育研究条件の充実向上、経営の安定強化、大学・短期大学基準協会との連携が挙げられた。

役員については、理事の交代並びに会長による理事及び常任理事の指名が報告された。

委員会活動については、新型コロナウイルス感染防止等の観点から、原則オンライン開催とする。なお、研修会もオンラインにて開催することとし、日程等は各委員会で検討して進める。

文科省異動

科学技術・学術政策局長に千原由幸氏が就任

文部科学省は7月1日付で人事異動を発令した。主な異動は次の通り。カッコ内は前職。

◇

▽科学技術・学術政策局長（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官）千原由幸▽大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官（大臣官房付）渡辺その子▽大臣官房審議官・総合教育政策局担当（文化庁審議官）出倉功一▽大臣官房審議官・科学技術・学術政策局担当（国立研究開発法人日本医療研究開発機構経営企画部長）阿蘇隆之▽大臣官房審議官・研究振興局及び高等教育政策連携担当（大臣官房政策課長）坂本修一▽大臣官房審議官・研究開発局担当（大臣官房会計課長）原克彦▽大臣官房付（大臣官房審議官・総合教育政策局担当）高口努▽大臣官房付（大臣官房審議官・研究開発局担当）長野裕子▽大臣官房付（国立研究開発法人科学技術振興機構副理事）柿田恭良▽文化庁審議官（経済産業省大臣官房審議官・経済社会政策担当）中原裕彦▽内閣府出向・科学技術・イノベーション推進事務局審議官就任予定（科学技術・学術政策局政策課長）合田哲雄▽国立研究開発法人科学技術振興機構出向・副理事就任予定（大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官）行松泰弘。

文部科学省

数理・データサイエンス・AI教育プログラム

第1回で私大含め11件認定

文部科学省は6月30日、令和3年度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定結果（第1回）を公表した。それによると国私立大学、高専の11件のプログラムが認定された。認定有効期限は令和7年度末。

このうち私立大学のプログラムは、①敬愛大学の副専攻「AI・データサイエンス」、②創価大学の「データサイエンス副専攻」、③広島工業大学の「Society5・0時代に向けたAI・データサイエンス入門教育プログラム」、④徳山大学の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」、⑤サイバー大学の「AIリテラシーレベル」の5件。残り6件は、国立大学2校と国立高専4校のプログラム。

この数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）は、大学・短大・高専の正規の課程で、学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、かつ数理・データサイエンス・AIを適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的に、数理・データサイエンス・AIに関する知識・技術について体系的な教育を行うものを文部科学大臣が認定・選定して奨励することで、データサイエンス等の能力の向上を図る機会を拡大する制度。

今回の第1回は3月17日から5月14日までの間に公募、そのうち4月までに申請があった分について審査・認定したもので、今月末までに第2回の認定等が行われる予定。

教育は私学から

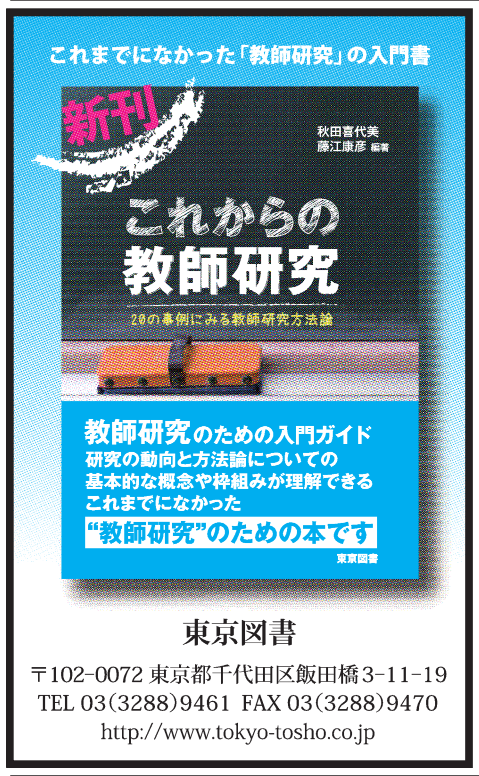

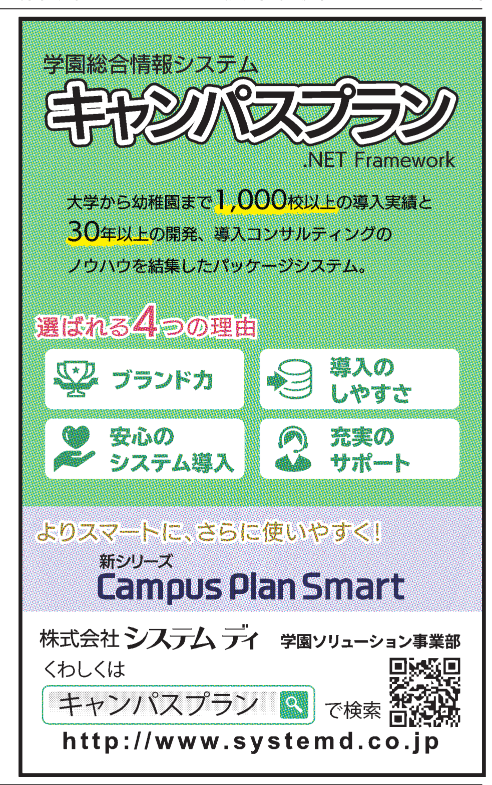

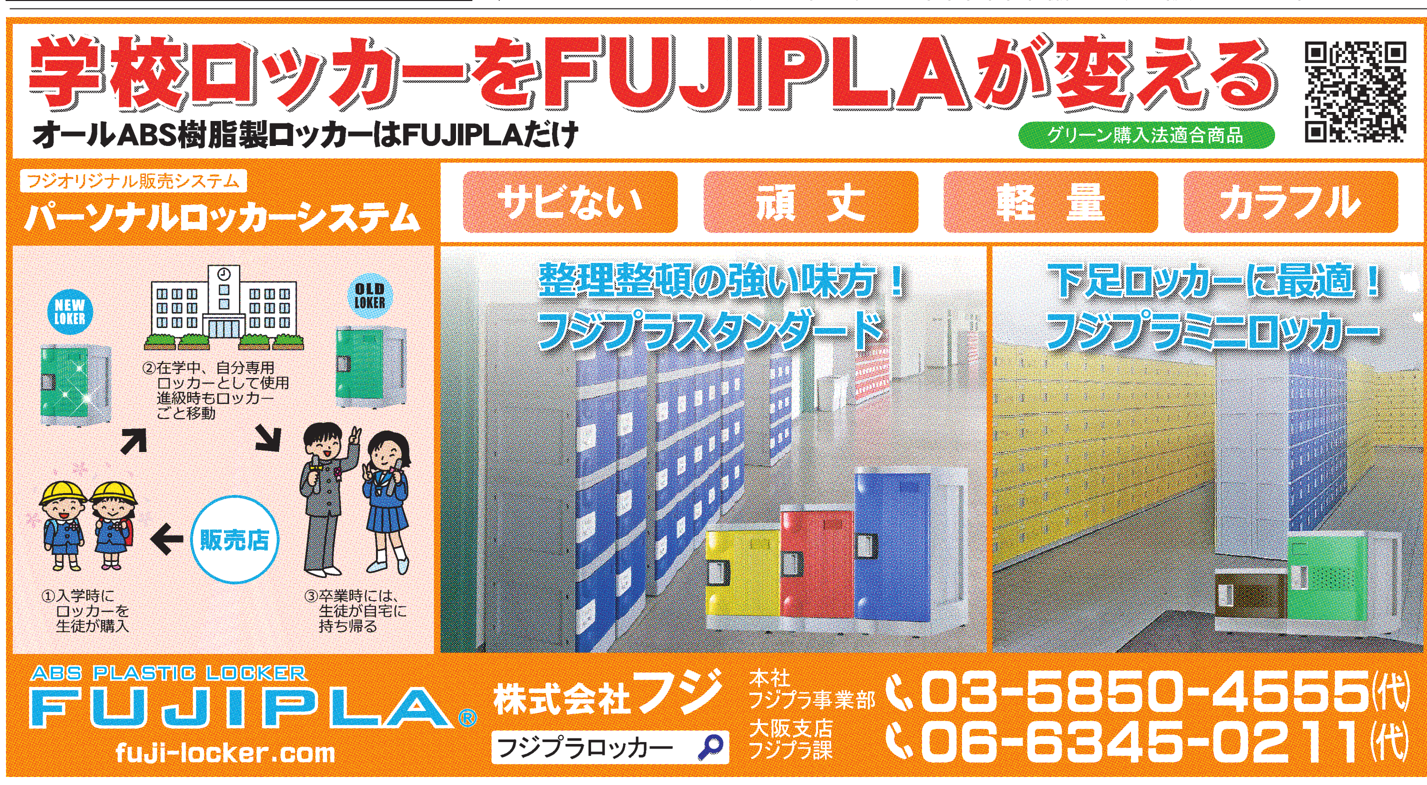

全私学新聞
発行所
一般社団法人全私学新聞
〒102-0074 東京都千代田区九段南2-4-9 第三早川屋ビル４階
電話 03(3265)7551~3
ＦＡＸ 03(3261)7323
振替口座 00150-0-33477
発行人 白井 克彦
購読料 1年 19,000円
©一般社団法人全私学新聞 2021

私学の経営と教育に役立つ新聞です。
http://www.zenshigaku-np.jp

中教審の第3回教員免許更新制小委開く
更新制に厳しい調査結果
研修受講履歴を管理の方向か

「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会の教員免許更新制小委員会（主査＝加治佐哲也・兵庫教育大学長）は7月5日、WEB会議方式で第3回会議を開催した。この日は、①文部科学省が今年4月から5月にかけて実施した「免許更新制高度化のための調査研究事業（現職教員アンケート）」の調査結果と、②同省が同時期に全国の教育委員会を対象に実施した「研修受講履歴管理状況調査」の結果が報告されたほか、③今後の現職研修の充実方策についての協議、また、④教員研修の履歴管理に関して京都府総合教育センターと大分県教育センターから取り組み状況等について聴取した。このほか第2回会議で秋田喜代美委員（学習院大学文学部教授）から情報提供のあった、慶應義塾大学の佐久間亜紀教授（研究室）による「教員免許更新制が、今後の臨時的任用教員および非常勤講師の任用状況にどのような影響を及ぼすか、ひいては今後の教職員未配置（教員不足）にどのような影響を及ぼすか」の調査研究データも報告された。

このうち①のアンケート調査は、同省が民間企業に委嘱する形で、全国の現職教師を対象にインターネットによる抽出調査（事前に登録されたモニター会員）で今年4月28日から5月11日にかけ実施したもので、回収数は2108人。教員の男女比は男性が6割、女性が4割。勤務先は幼・小・中・高校・特別支援学校だが、全体の約9割は小・中・高校教員。私立学校の教員も16・6％含まれている。調査結果によると、教員免許更新講習を受講するに当たって重視する点は、高い順に「受講会場」「受講時期」「受講内容」で、講習の選択には受講しやすい時期や場所を選択する傾向が強かった。また受講内容の満足度は受講直後に「満足」「やや満足」が57・9％を占めたが、受講内容が現在の現場で「役立っている」「やや役立っている」との回答は合計でも33・4％と低く、更新講習開設大学が受講者に実施している満足度調査とは異なる結果となった。

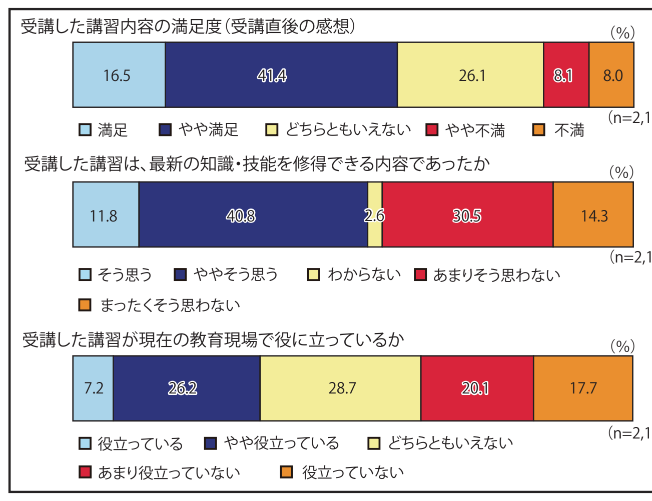

また、慶應義塾大学の佐久間教授（研究室）が行った調査研究「教員免許更新制が今後の教員不足に及ぼす影響について」は事務局（文科省）が報告したが、調査対象としたある県内では60歳以上の世代が非常勤講師の6割以上を担い、臨時的任用教員についても1割以上を担っており、主たる担い手として重要な役割を果たしていること、しかし教員免許更新制が現状のまま続く場合、今後、毎年更新対象となる退職者の教員免許が多く失効していき、非常勤講師の需要に対する主要な供給源が失われる可能性が高いと指摘。その結果、公立小・中学校での教員不足が深刻化していく可能性が高いこと、他の都道府県・政令指定都市も同様の傾向にある可能性が高いことを示した。

この後、同省の教員研修履歴の管理等に関する調査結果、同省が提案する今後の現職研修の充実方策が提案され、京都府と大分県の教育センターによる教職員研修システム等が報告された。

この日、事務局が示した「今後の現職研修の充実方策について」は教員免許更新制に依存しない、新たな教師の学びの姿の論点例を提案するもので、教師の研修受講履歴を記録・管理していく重要性や、独立行政法人教職員支援機構が公開している「校内研修シリーズ」などのオンライン講座は国公私立教員、地域の別を問わず、いつでもどこでもアクセスできることから、その拡充を進め、学校等の活用を促進していく重要性、法定研修以外の研修機会をどう考えるか、教師の主体的・自律的な研修を実現する上で学校管理職等のマネジメントはどうあるべきか、教師の主体的・自律的な研修を促進する一方で、任命権者や学校管理職等の期待する水準の研修を受けていると到底認められない場合の対応、教育公務員特例法第22条の2の規定に基づく指針やこれを補うガイドライン等にできる限り具体的に示す是非等を論点例としている。教員免許更新制については廃止の可能性が高まっており、同小委の加治佐主査は会議の最後に、現職研修の具体的方向性の整理・提示と、小委員会として教員免許更新制について存続か廃止か結論を出すための準備を事務局に依頼した。大臣からは早期の結論が要請されている。

中教審の第131回初中分科会開催
教員免許等巡る審議状況報告
幼小架け橋特別委員会設置

中央教育審議会の初等中等教育分科会（分科会長＝荒瀬克己・独立行政法人教職員支援機構理事長）は7月8日、第131回会議をWEB会議方式で開催した。主な議題は三つ。一つ目は、今年1月の中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」に基づいた諮問のうち、「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方についてと、第3次学校安全推進計画の策定についての議論の方向性の説明が行われた。二つ目は教育再生実行会議第12次提言についての説明。三つ目は「令和の日本型教育」の構築に向けた新たな方策の検討で、地方教育行政の充実に向けた検討案と調査報告のほか、幼児教育と小学校の接続について集中審議する有識者会議が設置されるとした。

一つ目の「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方に関する諮問内容は、①教師に求められる資質能力の再定義、②多様な専門性を有する質の高い教職員集団の在り方、③教員免許の在り方・教員免許更新制の抜本的な見直し、④教員養成大学・学部、教職大学院の機能強化・高度化、⑤教師を支える環境整備。

このうち①、②については、▽個人としての教師に求められる共通的な資質能力と、▽組織としての教職員集団の姿について、特別部会（「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会）で検討が始まったとして、同特別部会の当面の議論の内容が示された。

また③の教員免許更新制や研修については、教員養成部会で抜本的な見直しを行うこと。さらに教員免許更新制に関しては、前述の特別部会の下に教員免許更新制小委員会が設置され、その中で教員免許更新制に依存しない教師の学びを支援する新たな姿の構想も検討されているとした。

第3次学校安全の推進に関する計画の策定については、学校安全部会で検討されており、検討課題案も紹介された。

教育再生実行会議の第12次提言「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」（令和3年6月3日）の説明では、ニューノーマルにおける初等中等教育の姿と実現のための方策として、1人1台端末、データ駆動型の教育、学びの継続・保障、学びの多様化、少人数学級への指導体制・施設設備の整備、教師の質の向上・多様な人材の活用等が挙げられているとした。

「令和の日本型教育」を推進する地方教育行政の充実のための検討事項として、▽社会の変化に素早く的確に対応するための方策、▽新型コロナウイルス感染症事案等を踏まえた機動的、自立的な学校運営を支援するための方策、▽首長部局との効果的な連携のための方策、▽年少人口減少とデジタル化を踏まえた広域行政の推進のための方策—を挙げ、これらの検討を進めるため有識者会議を設置するとした。

これに関連して、文科省委託調査として「コロナ休校時における教育委員会の対応—地域差と階層差に注目して」と題して、中村高康・東京大学大学院教授ら研究グループの報告が行われた。

報告は速報値だと断った上で、休校時に教育委員会が主導的な役割を果たした自宅学習については内容に強弱があり地域差があること、プリント等紙ベースの対応が多かったこと、大卒保護者比率の高い地域の方が対応率も高かったなどと報告した。

幼児教育の質向上と小学校教育との円滑な接続については、集中審議のため、分科会の下に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置することとした。

委員からは、「幼児期は五感を通じて学ぶ。画一的ではなく、子供の体験を広げていく、一人一人の発達への支援といった観点からの議論をしてほしい」「質的に違う教育をつなげるのは難しい。双方の理解が必要だ。ただ制度だけが押し下げられることのないように」との意見や、子を持つ親として「就学前から親たちは詰め込みに走っている。何をもって質が高い教育とするかだ」と懸念する声も上がった。

中教審大学分科会の第9回質保証システム部会
質保証システムの見直し議論
九大、関西大からヒアリング

中央教育審議会大学分科会の質保証システム部会（部会長＝吉岡知哉・独立行政法人日本学生支援機構理事長）の第9回会議が7月7日、WEB会議方式で開催された。

議題は、「質保証システムの見直し」。この日は遠隔授業についての文科省調査と2人の専門家からのヒアリング、定員管理についての議論、大学設置基準等質保証システムの説明が行われた。

最初に事務局（文部科学省）から、オンライン授業に係る制度とコロナ禍における学生等の学生生活調査について報告が行われた。その中で通学制の授業について、124単位のうち、メディアを利用して行う授業は上限60単位となっているが、残り64単位も主として面接授業を行えばその半分未満は遠隔授業の実施が可能となっているとした。調査結果ではオンライン授業への満足（56・9％）が不満より多かった。良かった点は、「自分の選んだ場所で授業を受けられた」「自分のペースで学修できた」など。一方、悪かった点は、「友人と一緒に授業を受けられず、寂しい」「リポート等の課題が多かった」「対面授業よりも理解しにくい」などだったとした。

ヒアリングでは、「九州大学におけるオンライン授業の状況とデータ分析から見える課題」について島田敬士・九州大学大学院システム情報科学研究院教授が報告し、「学生の遠隔授業に対する意見は文科省調査とほぼ同じで、課題としたのは、授業時間外の学習量が大きく変化したこと（試験の代わりに課題量が増えた）、オンライン試験での適切な能力評価についての検討、オンライン授業に対するネガティブな印象（孤立感、孤独感、課題が多いなど）、授業で利用するツールの多様化だ」と語った。続いて「遠隔授業のインパクトとニューノーマルの高等教育」と題して山田剛史・関西大学教育推進部教授が報告した。その中では、遠隔授業の学修効果は8割強の教員が実感し、特に混合型（同時双方向＋オンデマンド型）の効果を実感したこと。一方、学生調査での意見は前二つの結果とほぼ同様で、課題は、通信環境の改善、時間割編成、自習室等教室の確保、質保証に係る仕組みづくり、客観試験の実施が困難、教員の意識・力量のアップデートなどだと指摘した。

事務局（文科省）からは遠隔授業等の授業内容・方法の質保証について、遠隔授業と面接授業の効果の評価や比較・検証等、論点が示された。

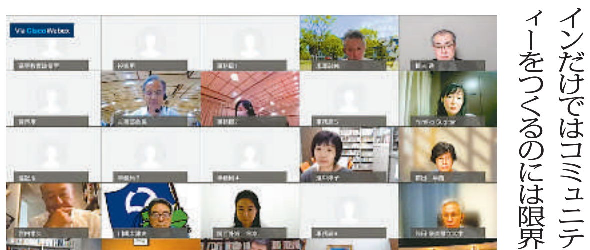
第９回大学分科会質保証システム部会

委員からは「オンライン授業のルールはできるだけフレキシブルにしておかないと今後の変化を阻害する」「授業には、知識・技能を伝えることと、知的コミュニティーをつくっていくという二つの局面がある。オンラインだけではコミュニティーをつくるのには限界がある」などの意見が聞かれた。

定員管理をめぐる議論では、前回会議と同様、定員は学部単位から大学単位へ、私学助成とのリンクはやめてほしいなどの意見が出された。

質保証システムに関して大学設置基準の性質・構造や役割の説明が事務局から行われた後、今後の議論の論点として示されたのは、▽大学または学部等単位での設置認可、▽教育課程単位での教育資源の確認、▽学位の種類・分野が変わる場合の設置認可の必要性について、▽専任教員の専任の定義の見直し、専任教員数の見直し等。

さらに浅田尚紀委員（奈良県立大学長）から、設置審査と認証評価に関わった経験からとして、「外部質保証として①設置審査（文科省）、②設置後の設置計画履行状況等調査（AC）（文科省）、③認証評価（認証評価機関）がある。大きな問題は③に権限がないことだ。①②は文科省に是正の権限があるが、③は強制力を持たないため、極端な場合、大学等が不適合を受けたら別の認証機関を受けることもできる。また実態把握でも①は実態を把握できない、極端に言えば書類が通ればいい。質保証のかなりの部分を認証評価に頼っている中で、きちんとフォローできるシステム構築をしないといけない」などの意見が述べられた。

全私学連合の代表に
田中愛治・早大総長

大学から幼稚園までの私学関係5団体で組織する全私学連合は7月7日、拡大会長会議を開き、長谷山彰氏（慶應義塾前塾長）に代わり、田中愛治氏（日本私立大学団体連合会会長・一般社団法人日本私立大学連盟会長・早稲田大学総長）が新たに同連合の代表に就任することを決定した。

文科省異動
高等教育企画課長に西田憲史氏
私学助成課長に八田和嗣氏

文部科学省は7月1日付で人事異動を発令した。主な異動は次の通り。カッコ内は前職。▽大臣官房会計課長（初等中等教育局初等中等教育企画課長）浅野敦行▽大臣官房政策課長（国立研究開発法人理化学研究所横浜事業所長）林孝浩▽大臣官房文教施設企画・防災部計画課長（国立大学法人東京大学施設部長）齋藤禎美▽総合教育政策局教育人材政策課長（内閣官房内閣参事官・内閣官房副長官補付）小幡泰弘▽総合教育政策局生涯学習推進課長（大臣官房付）山下洋▽初等中等教育局初等中等教育企画課長（高等教育局高等教育企画課長）淵上孝▽初等中等教育局財務課長（スポーツ庁競技スポーツ課長）村尾崇▽初等中等教育局特別支援教育課長（文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室長）山田泰造▽初等中等教育局情報教育・外国語教育課長（初等中等教育局企画官）板倉寛▽高等教育局高等教育企画課長（高等教育局大学振興課長）西田憲史▽高等教育局大学振興課長（高等教育局私学部私学助成課長）新田正樹▽高等教育局私学部私学助成課長（初等中等教育局特別支援教育課長）八田和嗣▽高等教育局主任視学官（大臣官房付）岸本織江▽科学技術・学術政策局政策課長（大臣官房国際課長）氷見谷直紀▽科学技術・学術政策局人材政策課長（科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課長）斉藤卓也▽スポーツ庁出向・政策課長就任予定（初等中等教育局情報教育・外国語教育課長）今井裕一▽独立行政法人日本学術振興会出向・理事就任予定（研究振興局学術研究助成課長）先﨑卓歩▽初等中等教育局幼児教育課幼児教育企画官（大臣官房付）橋田裕

7月10日付異動は次の通り。▽大臣官房国際課長（佐賀県副知事）小林万里子

7月13日号の主な内容
全専各連等の総会詳報……2面
文科大臣が昭和女子大等視察……3面
自由学園が創立100周年……5面
東京理科大学の取り組み……6面

令和３年度
東京都
東京都女性活躍推進大賞
女性の活躍推進について
優れた取組を行う都内の団体等を募集！
募集する取組例
女性教員・研究者が働きやすい環境を整備
組織内の意思決定に関わる女性の増加
社会人女性に向けた生涯学習講座を開講
学内外において女性活躍推進に取り組む団体等を募集します
受賞団体の取組は様々な広報媒体で広く発信
令和２年度「教育分野」受賞団体
○学校法人日本女子大学
○東邦大学
募集期間：８月31日（火）まで
※応募方法等詳細は HP をご覧ください
東京都女性活躍推進大賞
お問い合わせ
東京都生活文化局都民生活部
男女平等参画課
TEL 03-5388-3189
東京で輝く、自分らしく。

学園総合情報システム
キャンパスプラン
.NET Framework
大学から幼稚園まで1,000校以上の導入実績と
30年以上の開発、導入コンサルティングの
ノウハウを結集したパッケージシステム。
選ばれる4つの理由
ブランド力
導入のしやすさ
安心のシステム導入
充実のサポート
よりスマートに、さらに使いやすく！
新シリーズ
Campus Plan Smart
株式会社システム ディ 学園ソリューション事業部
くわしくは
キャンパスプラン で検索
http://www.systemd.co.jp

施設コスト削減!!
国内初！！
コロナ禍の施設の衛生環境に貢献！！
抗菌加工樹脂製「ＳＩＡＡマーク取得製品」
MCプラロッカー（非接触IC錠パーソナルロッカー）

非接触ＩＣ錠パーソナルロッカー（カードレンタル方式）
生徒様買取方式の無駄を削減！

IC錠
・卒業時に持ち帰らないロッカー処分の廃止！
・進級時のロッカー移動の廃止！
・個人所有によるロッカー汚れの防止！
環境・用途に最適な
ロッカー企画・設計・製作・施工
既存ロッカーリフォーム
修理・改造・メンテナンス
オーダーメイドロッカー
木製・木金混合製・スチール製
ほかも承ります!!
経営革新！ 未来に向かって実行中！
埼玉県経営革新計画承認企業
MCプラロッカー
強化構造 実用新案 第3187103号
お問合せは
有限会社トータルロッカーサービス
〒334-0012 埼玉県川口市八幡木3-7-1-B209
☎048-282-2806 048-282-8586
https://www.t-locker.co.jp E-mail kishino@t-locker.co.jp

ANP 毎日使うものだから、信頼できるものを。
【高濃度除菌アルコール】
濃度約80%アルコール除菌液となり、
外部検査機関でも非常に高い効果が確認されております。
また濃度の高いアルコールは速乾性があり、さらっとして手に残りません。
高い除菌力　速乾性　肌触りの良さ
購入はこちら

成分

組成	配合
エタノール	70 -75 wt%（77 -81vol%）
水	20 - 26 %
IPA	5%未満
グリセリン	微 量

ANP除菌アルコール80%　5Lボトル×2セット
定価：10,000円（税込・送料込）【品質保証期間】納入後1年（未開封の状態）
【タッチレスディスペンサー】
ANP除菌アルコール液を購入頂いたお客様へ
タッチレスディスペンサーリース契約の
新サービスを開始しました。※弊社規定あり
リース費用 0円　配送料 0円　初期費用 0円
製品詳細

重量/寸法	15kg/25×19×130cm
素材	スチール
充填容量	5L
消費電力	DC6V/単二電池
電源	AC100Vまたは単二電池4本
本体カラー	白/黒

組立方式動画
お問い合わせ
ANP 安藤パラケミー株式会社

全私学新聞

発行所
一般社団法人全私学新聞
〒102-0074　東京都千代田区九段南2-4-9 第三早川屋ビル4階
電話 03(3265)7551~3
FAX 03(3261)7323
振替口座 00150-0-33477
発行人 白井 克彦
購読料 1年 19,000円
©一般社団法人全私学新聞 2021

私学の経営と教育に役立つ新聞です。

http://www.zenshigaku-np.jp

7月23日号の主な内容

教育改革論議の動向……2面
渋沢栄一に学ぶ現代の大学教育……3面
進む大学の新コース・学部創設……4面
地方私学振興予算⑨……5面

特定分野に特異な才能のある児童生徒 指導・支援在り方等会議

才能の見いだし方や指導の在り方等検討

児童生徒が抱える困難解消がカギ

「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議」（岩永雅也座長＝放送大学長）が文部科学省に新たに設けられ、7月14日、初会合がWEB会議方式で開かれた。学校外ではスポーツや音楽等の分野で特異な才能を伸長するシステムが既に作られているが、小・中・高校や特別支援学校等の学校教育では特異な才能をどう定義し、見いだし、その能力を伸長していくかという議論はこれまで十分に行われてこなかった。そこで専門家を集め、①特定分野に特異な才能のある児童生徒の対象となる分野や才能の見いだし方、②特定分野に特異な才能のある児童生徒が学校において抱える困難とその支援方策等を検討するもの。

初会合でははじめに文科省から検討課題等が説明された。検討課題は前出の①と②に加え、③特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する教育課程や指導の在り方、④大学や民間団体等の学校外の外部機関との連携による学校での指導・支援の在り方、の計4点。

続いて委員からのヒアリングが行われ、岩永座長が専門とする教育社会学の見地から概念を整理した「才能教育の諸類型～日本型才能教育を巡る検討資料～」を発表。

その中で、最先進国・米国の才能児（者）への教育には「早修」（＝既存の教育プログラムの早期履修または速修）、「拡充」（＝高能力者に対する通常の範囲を超えたより広く深い内容の教育）、「2E」（＝学習障害や自閉症スペクトラム障害等の発達障害を持ちながら特定領域での高い才能も併せ持つ二重に例外的な児童生徒への教育）があり、それぞれのメリットと課題等を説明した。

その後、発達心理学が専門の松村暢隆委員（関西大学名誉教授）が「才能教育の在り方に関する論点の共通認識のための基盤（私見）」と題して、「2E」や「GDF」（＝不協和感のある才能児）への学習・社会情緒的問題の認識と支援の必要性等を指摘。特別な指導・支援が必要・適当な才能児集団は発達障害児と同じ位の比率（全体の数％以上）でいる可能性があるものの、才能教育という新たな制度は社会的合意形成を得にくいため、才能教育の位置付けを特別支援教育や生徒指導の在り方とも関連させて検討すること、学習・社会情緒的支援ニーズの高い才能（2E、GDF）児の困っている状況を打開することが重要で、通常学級での個別最適な学び（＝個性化教育：指導の個性化・学習の個性化）と連携することが必要、などと語った。

2人の意見発表を受けて11人の委員による意見交換が行われた。

委員からは、「特異な才能を持った子の話にも聞こえるが、もっと広く子供たちのニーズに応じる一環として捉えるべきだ。実施は大学や民間を中心にして、学校はそれを支援する方が現実的だ」（市川伸一・帝京大学中学校・高等学校校長補佐）、「30年くらい発達障害の診断、早期教育をしているが、一部の人だけが取り出されれば全体として変な雰囲気になる。まず文化の問題から手を付けないと解決できない。通常のクラスの中でいかに多様な子が学べるか、特別な才能のある子に特別な教育をどう保障するか、2段構えでしっかり議論する場にしてほしい」（本田秀夫・信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授）、「嫉妬の目は厳しい。社会に賛同されるような見え方が必要。リソースの獲得は地方自治体任せでは難しい。民間の活用が必要」（今村久美・認定特定非営利活動法人カタリバ代表理事）、「専門は機械工学。STEAM教育に取り組んでいる。才能の発揮できる機会、場づくりが必要。大学ももう少し開放してもいいと思う。オンライン教育などで教育プログラムは提供できると思う。メンタルな部分は教育プログラム外でサポートが大事」（大島まり・東京大学大学院情報学環・東京大学生産技術研究所教授）、「日本は多様性が少なく目立つ。米国のように分母を広げて考えるべきだ。ある種の自尊感情につながればいい。私自身も国際数学オリンピックという場があったことがすごくありがたかった。いろいろなコンテスト、投稿する場が乱立してもいい。他の人の考えを知ることができるのはいい」（中島さち子・株式会社steAm代表取締役）、「子供のニーズはさまざま。才能が複数の領域にまたがることもある。環境とのマッチングが大事で、環境がたくさんあり、いろいろ試せるのがいい。始まりは子供のニーズ、何に困っているかだ。ゴールは成果が上がった、ではなく、ニーズが解消されたかが大事。今後はナーバスな議論をしていくことになる」（福本理恵・株式会社SPACE代表取締役）などの意見が聞かれた。

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導については今年1月26日の文科省中央教育審議会答申では、知的好奇心を高める発展的な学習の充実や、大学や民間団体等が実施する学校外での学びへ児童生徒をつないでいくこと、国内の学校での指導・支援に関して、遠隔・オンライン教育も活用した実証的な研究を行い、さらなる検討・分析を実施する必要性を指摘。

また、政府の「科学技術・イノベーション基本計画」（今年3月26日閣議決定）や「総合イノベーション戦略2021」（今年6月18日閣議決定）、「規制改革実施計画」（昨年7月17日閣議決定）でも同趣旨の実施を求めている。内閣府の総合科学技術・イノベーション会議（略称：CSTI）は、この問題の検討の場を設置、中教審の委員の参画も得て、今年度から調査・検討を行うことにしており、その結果を教育政策等へフィードバックする予定。文科省ではCSTIと連携してこの問題の検討を進めていく方針。

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議の第2回会議は8月26日に開催の予定。

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議委員

○秋田	喜代美	学習院大学文学部教授
市川	伸一	東京大学名誉教授、帝京大学中学校・高等学校校長補佐
今村	久美	認定特定非営利活動法人カタリバ代表理事
◎岩永	雅也	放送大学学長
大島	まり	東京大学大学院情報学環・東京大学生産技術研究所教授
中島	さち子	株式会社steAm代表取締役
根津	朋実	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
福本	理恵	株式会社SPACE代表取締役
藤田	晃之	筑波大学人間系教授
本田	秀夫	信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授
松村	暢隆	関西大学名誉教授

◎座長、○座長代理

中教審第162回大学分科会開催

今年度内に制度改正へ

高校生の大学での履修 入学後の修業年限に通算可

中央教育審議会大学分科会（永田恭介分科会長＝筑波大学長）は7月21日、WEB会議方式で第162回会議を開催した。この日の議題は、①大学設置基準の一部改正、②大学院設置基準等の一部改正、③魅力ある地方大学の在り方、④高校生等が科目等履修生として大学の単位を履修した際の修業年限の通算、⑤大学入試のあり方に関する検討会議提言、の5点。このうち①は令和4年度医学部の定員増について、平成30年度の骨太の方針や昨年11月の文科省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知を踏まえて令和元年度の定員を超えない範囲で暫定的に維持することとなったことを受けて、萩生田光一・文部科学大臣が、関連する設置基準の改正を諮問。諮問事項については、委員の異論はなく適当との大臣あて答申を了承した。医師の養成に関しては委員から医学部定員の地域枠や医師の働き方改革について議論の必要性を指摘する意見も聞かれた。

②は、履修証明プログラムを各大学院での学位取得に活用できるようにする制度改正。具体的にはA大学院の履修証明プログラムにより修得した単位を、B大学院に入学した後の当該大学院における授業科目の履修により修得したものとみなせる（※上限は15単位）、またB大学院に在学中に、履修証明プログラムにより修得した単位を、B大学院における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる（※上限は15単位）―といった内容の改正だ。ただし大学院が履修証明プログラムでの学修を大学院教育に相当する水準を有し、かつ、教育上有益と認めるときに限られ、何単位に認めるかは当該大学院の判断。

また両者の合計（※）が20単位を超えない範囲が要件。今年度中に公布・施行の予定。履修証明プログラム（総時間数60時間以上）は学位課程より短期間のプログラムを社会人など学生以外の者に提供しようとして平成19年に創設された制度。

本来、同プログラムは単位の修得や学位の取得を目指すものではないため、教育水準が学士・修士・博士等の各課程における教育に相当する水準とは限らない。60時間以上との要件も今後、検討される可能性がある。

③の魅力ある地方大学については、内閣府と連携を取り検討している菅内閣の重要政策。この日の会議では、前回の議論に基づき加筆・修正した「魅力ある地方大学の在り方について（論点とこれまでの意見）」が説明され、最終章の「魅力ある地方大学の実現のための支援方策について」等が議論された。また国の次年度予算の概算要求（8月末締め切り）に向けて、永田分科会長と事務局（文科省）が作成した「魅力ある地方大学を実現するための支援の在り方について」（案）と題する文書が示され、意見交換が行われた。

委員からは私立大学も地方での知の拠点として重要な役割を果たしていることから私大への支援の充実を求める意見、「地方高校↓地元大学↓地元企業」との思考からの脱却、地方の大学を魅力的にするもう少し大きな視点での構想を求める意見、そもそも魅力ある地方、地域づくりこそが重要との意見などが聞かれた。魅力ある地方大学の在り方については引き続き議論を行い、今年年末を目途に一定の取りまとめを行う予定。

④は一般に大学入学資格を有しない高校生が科目等履修生として単位を修得した場合、当該修業年限の通算を行うことはできず、修業年限は変わらなかったが、相当年齢主義の例外が広がってきたことなどから、学校教育法施行規則の第146条を改正して大学入学資格を有しない高校生等にも当該大学入学後に修業年限の通算（その分早く卒業できる）を可能とする方向で、令和3年度内に速やかに制度改正を行う予定にしている。

高校生に通常授業の履修機会を提供している大学は全体の28％、全国で高校生の科目等履修生は約1500人（平成30年度時点）に上っている。

こうした高校生の大学での履修については、「大変意義深い。制度が普及するためには1単位3万円近い費用や入学金もかかるため、特別規定を考え、費用を安く設定しないと活用されない。またGPAなど質的規定を盛り込むべきだ」「4年制大学と付属高校で恒常的に大学を3年で卒業することにはならないか」といった意見が聞かれた。

⑤は主に大学入試のあり方に関する検討会議の提言の報告。

大学分科会の次回会議は10月12日開催の予定。

中教審幼小架け橋特別委が初会合

幼小円滑な接続等が目的

委員等からヒアリング実施

中央教育審議会初等中等教育分科会に新設された「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」の第1回会合が7月20日、WEB会議方式で開催され、委員長の選任、委員等からのヒアリング、意見交換が行われた。同会議は幼児教育の質的向上および小学校教育との円滑な接続について専門的な調査審議を行うための特別委員会。委員長には無藤隆・白梅学園大学名誉教授が選任された。

同委員会での主な論点案とされたのは、①幼児期の学びの特性、②幼児教育の質を支える要素、③幼児教育と小学校教育の接続期における教育の質の現状と課題、④一人一人の成長を支えるために配慮すべき事項。

委員等からのヒアリングでは幼児教育の重要さについて様々な観点から意見が述べられた。

最初に無藤委員長が「幼児教育の基本となる乳幼児の発達と遊びと学びの特徴」と題し発表した。その中では「幼児期は遊びを通して、この世界に生きることへの肯定的な在り方を見つけていくのが根本であり、幼児教育では、一人一人の学びを見定め、その道筋をとらえていくことが重要だ」と指摘。また、「保育者は、預かるだけでなく、子供の主体性を尊重しながら伸ばしていく工夫をする。乳幼児期の発達には、愛着による安定性が必要で、個人差が大きい。

乳幼児期の学びは、探究的なものである。認知能力と非認知能力は、支え合いながら育っていく。非認知能力がある程度育つことを通して恒久的基盤が作られていく」などと述べた。続いて秋田喜代美委員（学習院大学文学部教授）が「幼児教育をめぐる国際的動向について 1 幼児教育の意義と保育の質、2 カリキュラムや評価等政策の意義と重要性」と題しOECD等の調査データを紹介しながら発表した。

それによると、英・米・エストニアの調査報告では5歳時点において社会情動的発達は認知スキルと関連して育っているとし、英国のデータでは保育の質が高いほど子供のリテラシーが高くなるとされている中、幼児教育ではカリキュラム等政策が重要とされており、年齢を貫く乳幼児期の一本化したカリキュラム、施設類型を超えて統一したカリキュラムの実施、保育者の研修のほか、質の保証のためのカリキュラムの評価が重要だとされている、と報告。その上で、「日本でも、遊びの経験を深めていくとはどういうことか、カリキュラムやカリキュラムマネジメントへの理解を深め、質の向上に向けた実践への政策的支援が必要だ。特に5歳児において、気づきから探究へという学びのプロセスが遊びの中で保証されてきたことが、小学校以降も保証されていく連携・接続が必要だ」などと述べた。

榎本和生委員（東京大学大学院理学系研究科教授）は「脳神経回路の発達メカニズム」について述べ、幼少期に培われる内部モデルの重要性について話した。その中では、「脳の発達では、多感覚の同時入力が経験値を上昇させる。複数の感覚を組み合わせて情報として記憶されることでその記憶が後に生かされていく。

委員長に就任した無藤氏

幼児期の学びが大事なのは、内部モデルを作る時期だからだ。ヒトは外から入ってくる情報を、常に自分の中の情報と比較し、誤差があったときにはじめて脳は修正するよう働くといわれている。つまり内部モデルが幼少期にできていないと、外から入ってくる情報を判断できなくなる。

脳は常に不良設定問題（それを解くのに一部情報が欠けている問題）を突きつけられており、内部情報として蓄えたものと外部情報を突き合わせ、この不良設定問題を解いている。また共感性は、適度な物理的な触覚、ハグや触れ合い、あるいは殴り合いによっても、学ぶ場合が多い」などと述べた。

田村学委員（國學院大學教授）は「『主体的・対話的で深い学び』と幼小連携、接続」と題して、学習指導要領の改訂とスタートカリキュラムについて話し、合科的・関連的な指導、弾力的な時間割の編成がカリキュラムマネジメントとして位置付けられ、自治体の取り組みも始まったことなどを報告した。文部科学省初等中等教育局幼児教育課の小久保篤子・教科調査官は、「体験を通した幼児の学びと保育者の関わり」と題して指導計画の作成等を通じたPDCAが大事だなどと述べた。

就活生の味方!!
証明書発行サービス
コンビニですぐに受け取れる大学発行の証明書!
学内DXの加速をサポート!
NTT西日本　証明書発行サービス　検索
審査 21-378-1
NTT西日本

学園総合情報システム
キャンパスプラン
.NET Framework
大学から幼稚園まで1,000校以上の導入実績と
30年以上の開発、導入コンサルティングの
ノウハウを結集したパッケージシステム。
選ばれる4つの理由
ブランド力
導入のしやすさ
安心のシステム導入
充実のサポート
よりスマートに、さらに使いやすく!
新シリーズ
Campus Plan Smart
株式会社システムディ　学園ソリューション事業部
くわしくは
キャンパスプラン　で検索
http://www.systemd.co.jp

こどもの本のポプラ社から 小・中学校向け 電子書籍読み放題サービス「Yomokka!」登場!
2021年度ご利用料
全ユーザー無料!!
MottoSokka! 第一弾サービス
Yomokka!
よもっか!
本が大好きなこどものために、本に興味がもてないこどものために。
小・中学校1人1台のGIGAスクール端末に最適化。
こどもたちと本との出会い興味に沿った読書の楽しみを
サポートする、電子書籍読み放題サービスです。
いつでもどこでも好きなだけ!
POINT 1 充実の電子書籍が読み放題!
教科書掲載作品やYA、人気の「かいけつゾロリ」や「おしりたんてい」の一部作品も!2021年度は小・中学生向けにポプラ社作品1000冊以上※を、2022年度以降は他出版社作品順次掲載予定!「並行読書」で授業にも活かせます。
▲Yomokka! ホーム画面イメージ
書籍ラインナップはご案内ページから（右下のQRコード）
POINT 2 もっと本が好きになる仕掛け
感想の共有や、毎日新しい本と出会う仕掛け、本だな機能など、本が好きなこどもも、本に興味がもてなかったこどもも楽しめる工夫を盛り込みました。
「自分の本だな」画面イメージ▶
本だけじゃない!新聞記事も
朝日小学生新聞
2021年9月(予定)からは「朝日小学生新聞」で人気の「1面TOP」と「ニュースあれこれ」も掲載。興味の幅がひろがります!
7月サービスローンチ記念
学校・自治体単位で無料導入できます!
無料トライアルキャンペーン
7月から申込みスタート!※1
児童・生徒用・教員用すべての機能が使えます※2
※1 小学校：2021年7月6日～　中学校：2021年10月(予定)～
2022年4月～本サービス(有料)提供予定
※2 読書状況把握機能は、秋頃に実装予定
ご自身またはクラス単位でまずは試してみたい方へ
mottosokka.jp/lp/ym
サービス内容のご案内・デモID発行もこちらから
小・中学校 自治体 教育委員会 ICT担当者必見!
ポプラ社　こどもっとラボ　〒102-8519 東京都千代田区麹町4-2-6　株式会社ポプラ社 こどもの学びグループ　kodomottolab.poplar.co.jp